

## 第12回 双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和5年4月20日（木曜日） 10：00～

■場 所：双葉町役場 大会議室1

### 1. 開会

#### 【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】

皆様、本日はお忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より第12回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきます。私は双葉町住民生活課帰町準備係長の相川と申します。委員長選任までの間、お手元の会議次第に基づきまして進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。また、本日はオブザーバーとして環境省福島環境事務所からも出席をいただいております。

### 2. 委嘱状交付

※出席の委員4名に委嘱状を交付。

※欠席の委員2名にも引き続き委員を委嘱する旨報告。

### 3. あいさつ

#### 【住民生活課長 中里俊勝】

委員の皆様、本日はご多用のところ第12回双葉町放射線量等検証委員会にご出席いただき、また今回の任期の更新に当たり、快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。

昨年度当初に、皆様から「最終報告書」をご提出いただき、「特定復興再生拠点区域内の避難指示解除に当たっては、放射線量は十分に低減している、そして住民の避難指示解除に伴う放射線被ばくのリスクは、これまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられる」とお示しいただきました。

このことは当町における特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた大きな後押しとなりました。あらためて御礼申し上げます。

さて当町では、昨年8月30日に特定復興再生拠点区域の全域が避難指示解除され、令和2年3月に避難指示解除された旧避難指示解除準備区域を含め、町域の約15パーセントが居住可能な避難指示解除区域となりました。

一方で町域の約85パーセントがいまだに帰還困難区域として残されており、町全体としての除染、復興としては道半ばとなっております。

このような中で、令和3年度には国から「特定復興再生拠点区域外への帰還、居住に向けた避難指示解除に関する考え方」が発表され、「2020年代をかけて帰還意向のある住民

が帰還できるよう避難指示解除の取組を進めていく」という方向性が示され、また年初めから一部報道にありますとおり、現在、中間貯蔵施設区域を除く帰還困難区域の避難指示解除に向けた新たな取組として「特定帰還居住区域」という制度を設け、特定復興再生拠点区域外の除染、避難指示解除を行っていくという法整備が検討されております。

本委員会では、「避難指示解除に関する考え方」に基づき、双葉町民の帰還及び新たな町民の移住等の判断、就労者及び来訪者の双葉町内での活動等に資するために、国による避難指示解除及び特定復興再生拠点区域への立入規制緩和対象区域における放射線量の状況等を専門的な知見から検証するものとして設置したのですが、今後は特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域についても委員の皆様から引き続きご意見、ご助言を頂戴できればと考えております。

最後になりますが、双葉町の復興、復旧への一層のご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。双葉町長、伊澤史朗、代読。

#### 4. 確認事項

##### (1) 双葉町放射線量等検証委員会設置要綱の改正について

###### 【住民生活課長 中里俊勝】

双葉町放射線量等検証委員会設置要綱の改正について、第1条から「特定復興再生拠点区域への」を削除するという事で、今後特定復興再生拠点区域以外の制度による避難指示解除及び立入規制緩和等の実施が見込まれるため、検証委員会の設置目的をより幅広く捉えられるよう、特定の区域制度に限定される文言を削除したいということで、双葉町放射線量等検証委員会設置要綱(抄)のような形で改正したく考えております。

###### 【住民生活課長 相川允孝】

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。ご意見等ございませんでしょうか。もしご異議がないようでしたら、事務局案により改正の手続きを取らせていただきたいと思っております。

###### 【委員】

異議なし。

###### 【住民生活課長 相川允孝】

異議なしのお声を頂戴いたしましたので、事務局案で進めさせていただきます。

ありがとうございました。

###### 【住民生活課長 中里俊勝】

ありがとうございました。

##### (2) 委員長及び副委員長の選任について

###### 【住民生活課長 相川允孝】

双葉町放射線量等検証委員会設置要綱第5条第1項に基づき、委員長及び副委員長を選

任していただきます。

設置要綱第5条第2項において、委員長は委員の中から委員会において互選することとされております。なお互選ということで、どのような方法で選出したらよいかお諮りいたします。

**【河津賢澄 委員】**

推薦でよろしいですか。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

はい。

**【河津賢澄 委員】**

ぜひ田中先生にまたひとつお願いしたいと思いますが。

**【高村昇 委員】**

お願いします。

**【佐藤久志 委員】**

よろしくをお願いします。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

委員から推薦のお声が挙がりましたので、田中先生ということでよろしいでしょうか。

**【佐藤久志 委員】**

よろしくをお願いします。

**【高村昇 委員】**

お願いします。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

はい、それでは、委員長は田中俊一委員にお願いしたいと思います。

改めてご異議ございませんでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

それでは異議なしというお声をいただきましたので、田中委員に委員長をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、田中委員におかれましては委員長席に移動をお願いいたします。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

続きまして、設置要綱第5条第2項において、副委員長は委員長の指名する委員ということになっております。

田中委員長、予めどなたかをご指名いただけないでしょうか。

**【田中俊一 委員長】**

今までと同じで河津先生。

**【河津賢澄 委員】**

はい。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

それでは河津委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

**【田中俊一 委員長】**

お願いします。

**【住民生活課帰町準備係長 相川允孝】**

ありがとうございます。

それでは、田中委員を委員長、河津委員を副委員長ということで進行させていただきたいと思ひます。

これからの議事進行は設置要綱第5条第3項に基づき、田中委員長をお願いしたいと思います。

5. 議事

(1) 双葉町における除染前後の線量等について

(2) 特定復興再生拠点区域外への住民帰還に向けた取組について

**【田中俊一 委員長】**

事務局からいただいた委員会の議事要綱、議事進行に従って進めたいと思ひます、よろしくお願いたします。

もうこれまでも随分忌憚のない意見をいただいておりますので、双葉町は少し新しいステップを踏み出したところで、より具体的に、前向きになれるような意見をいただければと思ひます。

それでは、まずこの委員会の一番の肝になるのですが、双葉町における除染前後の線量等について、その説明をお願いします。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

資料3の双葉町における除染前後の線量等について。

1 ページ目、直近の令和5年3月末の時点における除染工事の進捗状況などがございます。昨年4月の前回委員会以降も、除染の同意をいただきながら進捗しており、現在宅地で88パーセント、農地で99パーセント、森林で97パーセント、道路で97パーセント、全体で95パーセントの除染が完了しております。また解体につきましても、申請件数が伸びており、現在1,181件の申請に対して1,044件の解体が完了しております。なお解体につきましても、拠点の解体申請の締切りが避難指示解除から概ね1年の本年8月31日までであり、申請の締切りが近づいております。町の皆様とも連携しながら、解体申請の必要性、あるいは必要な方に周知が行き届くよう進めてまいりたいと考えております。

2 ページ目、除染、解体及び事後モニタリング等のスケジュールでございます。すでに避難指示解除された特定復興再生拠点区域につきましても、引き続き、必要な解体あるいはフ

フォローアップを含めた除染を実施しているところであり、令和5年度においても進めたいと考えております。また、先ほどの伊澤町長の代読されたあいさつにもございましたが、仮に現在国会において提出されている福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案が成立した場合で、町で申請いただく計画が国で認定された暁には、特定帰還居住区域の除染、あるいは解体を環境省で進めさせていただきたいと考えております。大熊町及び双葉町につきましては、先行的に2023年度からの着手と認識しておりますので、法律の成立状況なども踏まえながら、必要な準備を進めていきたいと考えております。

続きまして、外縁の除染でございます。引き続き必要な調査や同意の取得を進めながら、外縁除染・解体工事も丁寧に進めていきたいと考えております。

また、事後モニタリングにつきましては、今年度も実施を予定しております。結果が整いましたら、改めてご報告させていただきます。また、すでに除染した箇所であっても局所的に高線量のところがあれば、フォローアップ除染も進めていきたいと考えております。

3ページ目、除染前と直近のデータを見比べた線量に関するメッシュマップであります。除染前に比べて全体的に線量が低減している様子をご覧いただけます。

4ページ以降は線量率のヒストグラムをお示ししたものであります。

まず4ページ目、全体の状況ですが、除染前の平均値に比べて除染後の最新の平均値で見ますと、79%の線量低減があり、全体で0.38マイクロシーベルトという平均値になっております。なお、前回委員会時点の状況では低減率が75パーセントだったところ、さらに自然減衰等やその後の除染の進捗等もあって、現在79パーセントの低減になっております。

5ページ目、宅地の除染状況になります。除染前平均値から83パーセント低減いたしまして、現在0.31マイクロシーベルトになっております。前回委員会でのご報告時80パーセントの低減から、さらに83パーセント低減になっている状況であります。

6ページ目、農地の除染状況であります。除染前平均から比較して69パーセントの低減となっており、最新の平均値としては0.38マイクロシーベルトになっております。

7ページ目、森林の除染状況であります。除染前平均値2.34マイクロシーベルトから45%の低減率で、現在最新の平均値としては1.3マイクロシーベルトになっております。こちら前回委員会でのご報告時には1.39マイクロシーベルトが平均値でしたので、さらに低減が図られている状況であります。

8ページ目、道路の除染状況として、空間線量率が除染前平均値から見まして77パーセント低減しており、最新の平均値としては0.47マイクロシーベルトになっております。

9ページ以降は、地表から1センチの空間線量率でございます。

9ページ目は全体の除染状況で、除染前平均値と比較して89パーセント低減し、最新は0.39マイクロシーベルトという状況になっております。

10ページ目は宅地の除染状況で、除染前と比較して93パーセント低減し、0.31マイクロシーベルトという状況であります。

11 ページ目は農地の除染状況で、除染前と比較して76パーセント低減し、最新平均値で0.39マイクロシーベルトになってございます。

12 ページ目は森林の除染状況で、除染前平均値から53パーセントの低減で、最新平均値としては1.57マイクロシーベルトになっている状況であります。

13 ページ目は道路の除染状況で、除染前から82パーセント低減し、最新平均値で0.49マイクロシーベルトになっている状況であります。

14 ページ目はこれまで申し上げましたヒストグラムの結果をまとめて、地表から100センチにおける除染前後の空間線量率の低減率と平均値の最新値をお示したものであります。

15 ページ目は、同様に地表から1センチの除染前後の空間線量率の低減率と平均値の最新値を掲載したものです。

16 ページ以降は、参考までに前回委員会でご報告した際のメッシュマップと線量率の棒グラフを掲載しております。全体に自然減衰、あるいはその後の除染の状況もあり、前回ご報告時よりさらに一定の線量率の低減が図られているという状況だと認識しております。

簡単ではございますが、環境省からの説明は以上になります。

**【田中俊一 委員長】**

それでは質疑に移りますが、ご意見ある方は。

**【河津賢澄 副委員長】**

2 ページのですね、まず1つは、フォローアップのところ、事後モニタリングだけ2024年度には書かれていないのですけれど、事後モニタリングというのはまた区域内除染をこれからやるところもあるわけですよ。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

はい。

**【河津賢澄 副委員長】**

事後モニタリングについて、このような書き方をしたというのは何か意味あるのでしょうか。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

事後モニタリングにつきましては、過去の通例といいますか、拠点でないところについてもだいたい除染の効果を見る観点から、概ね3年をかけて実施していたことを踏まえて、このような書き方になってございますが、実際、事後モニタリングの今後については、今後町の皆様とも相談しながら検討していくことだと思っております。

それぞれの場所で、除染の効果が、きちんと線量低減が図られているのかといったところを見ながら、きちんとどういう形に今後していくのかということを考えていくものと思っております。ご指摘いただいたこの部分に他意があったわけではございませんが、そういう意味で、これまで令和3年度、4年度、次の5年度が3回目ということなので、こういう書き方にさせていただいた次第です。

**【河津賢澄 副委員長】**

むしろ予定として入れておいたほうがよいのではないですか。例えば特定帰還居住区域の後期の除染が入っていますよね、すでに予定として。それを踏まえればその3年という原則の中にも入ってくるわけですよね。

**【環境省 中村祥 環境再生課課長】**

特定帰還居住区域については、おっしゃるとおりでまだ除染ができておりませんので、当然その先にさらに事後モニタリングがあると思ってございまして、その分確かにこのところには反映できておりませんでした。その点も踏まえて書き方を考えたいと思います。

**【河津賢澄 副委員長】**

もう1点は、3ページ目ですね、このメッシュのマップですけれども、前回のものと比較して見たときに、この件数が少なくなっているということと、メッシュのところがですね、いくつか前回に比べて載ってないところがある。

**【環境省 中村祥 環境再生課課長】**

はい。

**【河津賢澄 副委員長】**

これはむしろ入れておいたほうがよい感じはしているのですけれども、データがないということですか。まずはその少なくなった理由といたしますか、その辺について何か。

**【環境省 中村祥 環境再生課課長】**

こちら除染前のデータと最新の事後モニタリングのデータが両方揃っているものでお載せした結果になります。まだ一部のデータが揃ってないところがあった関係で、前回ご報告時は逆に言うと2022年、21年度までのデータであって、全て揃ったところで29,000ポイントあったのが、今回ちょっと一部まだポイントとして抜けているというか最新のデータが反映されてない結果ですね、一部少なくなってしまうという状況でございます。それで、例えばこういった部分は前回の事後モニタリングでのデータ補完したりとかそういったことは可能だとは思ってございます。ちょっと今お示しの仕方として、直近の事後モニタリングの結果と比較するかたちでお載せした結果ですね、メッシュマップ、測点数が少し前回に比べて減っているという状況でございます。

**【河津賢澄 副委員長】**

そうしますと実際にはデータの数はあるということですか。

**【環境省 丸之内美恵子 環境再生課専門官】**

昨年度のポイント数が29,007ポイントから今年度のメッシュポイントの数が27,690に減っているのは、昨年度の部分が、除染が始まってからその時点までの除染のポイント数で実施しているのですけれども、同時並行で全てのポイントも同じように進んでいけばよいのですが、除染、解体、解体した家屋の前でも着手前、着手後というものもあるので少しポイント数がそれぞれやっぱり案件ごとにずれが生じまして、3年が経過したことから事後モニタリングが終了した、この1年の間に終了した箇所もあることから、そうすると、

例えば事後モニタリングまでは10ポイント、そのお宅の中で10ポイント計測していたのが8ポイントに、特に注視すべきということで8ポイントに、全くそこから10ポイントから0にするのではなくて、ただ引き続き注視しなければいけないけれども、10ポイントよりかは引き続き長く続けていくものですから、数字を少し減らした。減らすというのですかね、より局所的に見るようになったというところから、部分もあるので、それが全体としてはこういったかたちで1,400ポイント程度減少しているというかたちになります。でするので、事後モニタリングを全くしていないというわけではないのですけれども、対象としている測点数が少し減った、効率化も踏まえて、もちろん事後モニタリングのときに線量が十分低下したというかたちで判断されたことから測点数を少し減らした部分の積み重ねがこの数字が減っているというかたちになります。

**【河津賢澄 副委員長】**

メッシュが入ってないところがあるということが、これから資料を出していくときにね、少しよく見る人が、そういうところを細かく見る人がいるので誤解されないようにするためにも、やっぱりその辺どういうふうに行っているかっていうのをちょっと明らかにしたほうがいいなっていう感じがします。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

はい、承知しました。ありがとうございます。

**【田中俊一 委員長】**

まず今さらですけれども、除染の目標値、線量、線量っていうのはどういう考え方でやっているのですか。除染をすれば線量が下がっているというのはわかりますけれども、目標が明確でないからなんとなく釈然としない。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

そうですね。

**【田中 俊一 委員長】**

いつも私申し上げているのですが、除染のための除染っていうのは意味がありませんよ、と。除染をしているかどうかということではなくて、被ばく線量を下げることが正解。そういう点から言ってどういうレベルを考えているのでしょうかということ、をまず、まずもう1回確認させてください。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

そうですね、まず除染自体で、明確に、例えばどこまで線量を下げるといいたいことをきちんと設定していないのは、ご指摘のとおりではありまして、一方で長期的に年間の追加被ばく線量を1ミリシーベルトにしていくようにするということと、あとは避難指示の解除に関して申し上げますと、年間20ミリシーベルトといった線量の要件が1つありますので、そういったところを踏まえて、それぞれの場所でできるだけ線量低減を図っているというのが今の状況でございます。そうですね、全体としてはその20ミリシーベルトのところと長期的な追加被ばく線量1ミリシーベルトっていうのを見ながら除染のほうを進

めているといった状況になるわけでございます。

**【田中俊一 委員長】**

今後のこともあるからちょっと詰めたい。20ミリシーベルトですね、避難解除の基準はね。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

はい、要件は3つあって、はい。

**【田中俊一 委員長】**

1ミリシーベルトだったのは努力目標ですよ、たぶんね。言い方が正しいかどうかわかりませんが。除染した後でもこれで1ミリシーベルト以下にはなってないですよ、国は。1マイクロシーベルトを超えているようなところは、1ミリシーベルト以下にはなってないのだ、計算上は。だから1ミリシーベルトっていうのは努力目標で、除染、本来の避難指示を解除する基準っていうのは20ミリシーベルトですよ。3.8マイクロシーベルトです、国の計算式から言うとね。だからそこをきちっとしていないと、実は今回は拠点だけですけど、今後のその残された85パーセントをどうするかっていうことで、お金があれば何かできるかっていうと、とてもとても全体なんかできるはずがないし、お金もそうだし期間も大変だと思います。

実はね、今度の5月1日、遅れているのですが、飯舘村の長泥地区が避難解除になるのです。村長とも話して、私が長泥を除染したのは一部なので、除染しないところも全部測ったのですが、3人でもまず3マイクロシーベルトを超えるところはほとんどないです。道路、宅地とか主なところね。墓地とかそういうところは、もうみんなかなり低くなっています。1マイクロシーベルトとか。高いところ、だいたい屋久根があるところの側は若干1.5とか2マイクロシーベルトとかあるのですが、そういうことなのです。今の杉岡村長になって、前の菅野典雄村長は未除染も含めて行政区は一体だから全部を一緒に解除するって言っていたのです。そのためのいろんな方策を考えていたのだけれど、今の杉岡村長になってからは一部だけ解除すると。未除染の拠点外を解除するというので、今そういう方向で進んでいます。でも一部と言っても、道路とかね、ある程度のそのところを一緒に解除しないと、飛び地あってそこだけは、その周りは全部帰還困難区域だったら全く意味をなさないわけだから、たぶんそういう方向になるのだと思いますけれども、まだ詳しいことを確認はしておりませんが、随分いろいろ話をして全部測りました。

つまり私が申し上げたいのは、これはこれで除染したところはいいのですけれども、今後これから双葉町のことを考え、残された85パーセントをどうするかっていうことを考えたときに、まずね、やってほしいのは、全体が今現状、山林も含めてどういう、どういう線量分布になっているかっていうのを測っていただけませんか。たぶんドローンとかいろいろ使って空中からやるしかないと思うのだけれども、それをぜひやってもらいたい。それでそれによって双葉町として、じゃあどこを宅地とかね、そういうのを優先するにしても、道路とか宅地優先するにしても、どの辺り、山のほう少々高いところがあっても、そこはま

あしばらくは放つとけとかっていうことになるのだと思う。だからそういうふうに、そういう何て言うんだか方策を考える上でも、ぜひそれをやっていただきたいということなのです。だから拠点だけじゃなくてね、双葉町はそこまではやらないですよ。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

やらないですね。

**【田中俊一 委員長】**

たぶんね。そのデータに基づいてやると。3.8 ミリで避難指示解除できるのだから、だから1 ミリはね、努力目標だとすると、飯館でも言っているのだけれども、結局どんな生活するか、どういうパターンになるかわからないのだから、線量計を、個人線量計を付けてもらって1 か月とか3 か月ごとにモニタリングをしてね、高いようだったら少し注意するとか原因を突き詰めていくと。年間として1 ミリ以下になるようにするとかね、そういうふうにするのがいいってことを言っています。ここもたぶん双葉も同じだと思うので、ぜひそういう方向で考えていただきたいなど。重箱の隅つつくみたいにやるとね、必ず高いところありますよ、除染したって。でもそこにずっといるわけじゃないですから問題はない。あとはね、農業をやろうとすると作物への移行なのですよね。それは飯館村で随分実証事業、長泥でやりまして、ほとんど農水省は10 パーセントって言っていますが0.1 パーセントぐらいです、移行ペースでは。だからまず問題にならないと思いますが、だからそういうことを含めて、ちょっと今後の85 パーセントどうするかっていうところのためのベースになるデータをぜひ作っていただきたいと。くどいようですが、避難指示解除しない限りは絶対復興はできませんから。だからもう確実に3.8 ミリ以下になっているようなところはね、できるだけ広めに解除する。これは町の意向もありますよね、町と住民との意向。だからその辺も、なぜそれで大丈夫かっていう、その放射線被ばくの問題はないのかっていう話は、先生方も専門家ですから、いろいろ国連の科学委員会の報告書もありますしね、そこは住民と接していろいろする必要があれば説明していただくと。高村先生なんかはここにおられるから日常的にそれやっておられると思うのだけれど、そういうことで少し前にいける道筋を作っていないと、除染ありきでやっていったら、もう後はこの後何もできなくなっちゃうっていう気がしますのでね、ぜひそういう方向でお願いしたいなということです。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

はい、ご指摘ありがとうございます。そうですね、おっしゃるとおりで今の仕組みの中で線量って言うことでは、その要件としては避難指示解除の要件をもって3.8 マイクロシーベルトであったりする、同時にただ要件としては3つあって、例えばインフラですとか、もしくは地元との十分な協議といったところもある中で、どういうかたちで除染できるのかっていうことをですね、特に拠点に関しては考えてきてやってきた次第でございまして、また、まさにどういうふうエリアを解除していくのかっていうことだと、ご指摘のとおりで除染だけというよりはですね、避難指示解除を全体としてやっていくっていうことだ

と思っていますので、先生のご指摘はたぶん、環境省もですけれども、政府全体として受け止めていく必要があるなどは思っています、ちょっと今なかなかここですぐにどういうかたちでっていうことを私のほうで即答するのは難しいのですが、はい。

**【田中俊一 委員長】**

あのね、環境省はね、どう除染するかっていうよりもね、まず線量の状態が、線量分布の状態がわかったら、町にそれを示して、それをもって町がいろいろ考えていただいて、この辺は除染をしたほうがいいのか、まあここはいいのじゃないとかね、そういうことが出てきた段階でメリハリをつけてやってかないと、もう永遠に双葉町の避難指示解除はできなくなっちゃう。だから、どういうふうに除染するかというのは環境省はまず考えなくていいです、今後は。復興拠点の問題は今までの問題だから、これはこれで今日はそのまとめだと思いますけれども、これからのこと考えるとそういうことになるのではないかって気が私はする。そうしないとなかなかできない。他にご意見ある方は。

**【高村昇 委員】**

はい。今のご意見、全体像を把握するということが確かに重要だと思いますよ。少し話ありましたが長崎大学のスタッフが今ここ 2 名、役場のほうに常駐しております。保健師とあと中国人の医師の方ですね、やっております。大学で例えばお隣の大熊町で、双葉町で言うと中間貯蔵なんかはいわゆる車載搭載式の線量計で全体、道路全体のモニタリングっていうのをやっております。だから必要によってはそういったデータも活用しながら全体像を把握するっていうことは十分に、何て言うんですかね、そんなに手間暇かけずにできるのではないかと思います。だからそういうところで連携できるところはやっていただいて、全体の把握に繋がればいいのではないかと思います。ちょっとこの方向性ずれるかもしれませんが、すでに戻られている方が 50 人ぐらいですかね、今。

**【住民生活課長 中里 俊勝】**

いや、70 名強いらっしゃいます。

**【高村昇 委員】**

はい。いろいろと話をしたりだとか私自身もかなりこっちにおりますので、ちょっと感じる、感じるのは、やはり何て言うんですかね、このプロセスの中で線量評価もちろん大事なんですけども、これやっぱりインフラの状況を一体にしてやって、もっと言えばそれを、ロードマップを住民の方に示さないと、これ戻ろうにも、あるいは今から新しいシステムの中で除染、解体をお願いしようにも、そのロードマップがやっぱりいるんだと思うんですね。

線量下げるのはいいいんです。でもインフラはいつ戻るんですか。例えばショッピングセンターいつできるんですかとか、じゃあ双葉町になればどこを利活用できるんですかとか、そういうロードマップがやっぱり国なり町なりから示さないと、住民の方はやっぱり、じゃあこのシステム、法律変わりましたから手を挙げてくださって言われても判断材料がないと思うんです。線量も大事なんですけど、そのバックが重要じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひご検討いただければと思います。

### 【田中俊一 委員長】

ついでに申し上げますとね、60億とかってお話があったんだけど、目的外使用だつて言つて国は許すかどうかわかりませんが、半分ね、30億を今のインフラのほうに入れたらすごいできる、相当なことができますよね。だから除染っていうのはね、お金ばかり食つてるけど何も生み出さないんですよ。そういう意味で合理的に線量のレベルをきちっと把握をして、住民の方の不安とか心配はあるので、それはそれに対して高村先生おっしゃるように接して、我々ができる、お手伝いできることはしてくということになるんだと思うんですが、その辺も含めてね、町も60億もらつて全て、もし仮にもらつたら全部除染に使う気はないっていう、それくらいのことが大事だと思いますよ。もうとてつもないお金を使つてるんだけど、ぜんぜん復興が見えないっていうのはそういうところだと思いますので、ぜひ今高村先生がおっしゃった、結局戻つて来て生活することになると、まさに毎日の生活、買い物ができるとかお医者さんがいるとかかね、そういうことが重要になってきますのでね、ぜひ。これは場合によっては早く大熊の病院を再開してね、あそこから診療所へ行くとかマイクロバスを毎日出すとか、そういうことをしてかないと、本当になかなか皆さんの生活ができるようにならないと思うんですよ。少しそのフェーズを、拠点っていうのは何か1つ、一人歩きしてきたみたいなどころあつて、特に双葉の場合は今まで全然だめだったんだけど、それができたからこの役場もこういうかたちできたから1つの拠点ができたっていう意味ではいいと思うんですが、そういう方向でお手伝いできたら我々も本望ですね。

### 【佐藤久志 委員】

私もあと気になるので1つだけ。僕はこの数字見るとすごいなと思うんですよ。よくこんなに除染したな、日本人にしかできないなつて。例えば宅地を見て92パーセントも低減したわけですから、もう宅地はもうこれ以上除染しようがない状況までたぶんできたんじゃないかと思うんですね。これにお金使うのはたぶんもうもったいないですし、あともう帰れるか帰れないかじゃなくて、帰るんだ、今スイッチが入つてもう帰る帰るつてなつてるときに、じゃあ帰るんだつたらそこで生活してどうなるかつていうかたちになるので、もう空間線量ではなくてもう先ほど皆さんがおっしゃったように個人の線量計にして、それがどういう意味をなすのかつていうのをお話してく段階で、あとは町が確かにこの町をどういうふうにつつてつて過ごしやすい、暮らしやすい、住民の方とお話すると線量の心配あんまりしてないんですよ。それよりは俺が介護必要になつたらどうするのとか、旦那さんが年取つてもう帰れないし、向こうに介護施設がないから帰らないんだ、みたいな感じで、もう帰らない理由は線量ではない場合が多いと思いますので、もうフェーズが本当に僕もそっちにいつて、このお金がそういうほうにも流れてくれば。この駅前見るともうすごいですよね、綺麗でピカピカで。もはやここ、本当に震災あつて人が住めなかつたの、ぐらゐ綺麗になつてるので、今もう住むつていうこと前提に、そこにどういふものがあるか、それに医療が必要だつたら僕らが協力しますし、コミュニケーションが必要だつたらコミュ

ニケーションするので、そういうところで協力できるようになれば、また方向性が変わっていいのかなと思いますので、そういうふうになるといいと思います。以上です。

**【田中俊一 委員長】**

じゃあ、環境省にいつ頃までに、できるだけ速やかに全体像がわかるようなものを、データを取り揃えていただけないかっていうことお願いしておきたいかな。それを受けてまた我々いろいろ考えることができると思うので。そんな細かいとこでなくていいんですよ。だからさっきちょっとドローンって言いましたけど、ちょっと低い位置から飛ばして全体を測るようなシステムもありますから、それで測れば双葉町全域の、全体の様子は今の時点でわかると思います。はい、そういうこと。そこから、そこがこれからの出発点になるような気がするんですが、河津さん。

**【河津賢澄 副委員長】**

はい。まず1つはその測定に関しては、環境省そのものはおそらくあんまりやったことはあんまりないかもしれない。直接、ドローンです。ただ他の県だとか JAEA ではかなりやっているの、データはかなり持っていると思うし、もう1個言えば、たぶん役場のほうから要請すればだいたい受ける態勢つくっているはずなんですよ。だからそういったことを利用すればかなり、前にも確かやったかと思うんですけども、全体のドローンのデータであるとか、そうすれば全体像っていうのはわかるかなと。

あとちょっともう1点、さっきの話に戻るんですけども、線量に対する不安っていうのはね、今佐藤先生あんまりなくなったって言いますが、まだ実はたぶん来ない人っていうのはかなりそういうの持っている。

**【佐藤久志 委員】**

たぶんそう。

**【河津賢澄 副委員長】**

もう来てる人っていうのは比較的もういろんなところで情報入ってるんで、あまり意外とそうでもないんですけどね、悩んでる人だとか、そういう人。

**【佐藤久志 委員】**

はい、でもその人たちに線量下げてもたぶん帰って来られないと思うんですけども。

**【田中俊一 委員長】**

そうなんだ。

**【佐藤久志 委員】**

もう高い、危ないって固定観念があるので、そこに信頼関係を持って介入しない限り、いくら線量が下がっても他よりは高いんだよねっていうことで、たぶん帰られる人は出てこないかなと私は個人的に感じてます。

**【河津賢澄 副委員長】**

ええ。だから線量下げるっていうよりも、むしろ理解度を深める。

**【佐藤久志 委員】**

そうですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

うん、深めていくっていうことは、やっぱりこれはやっぱりこれからもかなり必要じゃないかなって私は感じます。

**【佐藤久志 委員】**

例えば、今福島県で天気予報の最後に空間線量のマップが出ますけど、誰が見てるんですかっていう話ですよ。誰も見てないけどやめられない。なんでやめられないかという、文句が出るからっていうことで、結局ニーズがないところにもお金を使ったりしてる。そういうなんか不思議な現象がたくさんいろんなところで出てると思いますから、たぶん無理だって言う人は帰らないっていう、もう意志がかなり固いところで決まってるので、逆に帰って来る方にどう対応していくかっていうほうに集中してっほうが僕は合理的なお金を使えるかなと思うんですけど。

**【田中俊一 委員長】**

線量のことをね、帰らない口実に使ってる人が非常に多いんです、実体としてはね。実際には帰るつもりがないんだけど、帰らない、帰らないっていうことを自分の中で正当化するために線量がどうのとは言う人はかなりいますよ、はっきり申し上げますとね。

**【佐藤久志 委員】**

そういう方とディスカッションしても、たぶん平行線ですよ。

**【田中俊一 委員長】**

うん、そういうところをね、相手にしてもしようがない。不安っていうのは自分で克服するしかないんですよ。科学的に心配なことがあればそれは対処しなきゃいけないんだけど、そうじゃないんですよ。要するに、事故直後の不安っていうのがずっとトラウマになってる人たちも多いですから、それはコミュニケーションとか、実際生活してくとね、卑近な例で言うとな、いのはなご飯とか今山菜が出てきてましたけど、コシアブラとかちょっと線量は高いんですよ。でも一緒に食べようって言うと、今までは何でも食べなかったけど食べる、おいしって食べるんですよ。あとはもうその後繰り返し。自分たちも食べるようになるんです。販売はできないからあれだけども、そういうかたちで意外とそういう経験の中で、あ、大丈夫なんだっていうのを学んでくしかないんですよ。だからもうこれからずっとありますし、先日も町長と話したんだけど、本当にもうこの後アンケートにもあったように帰らないっていう人もいます。いや、余談になっちゃうけど飯舘村の村会議員の半分は、みんな村の外に住んでるよねって。そんな人たちが飯舘村の復興の話をいつまでやるのって私言ったんです。双葉町も今は仕方ないとしても、いずれそういう住民も含めてね、住民、そういうところの整理っていうのをしかなないと、新しいまちづくりになかなかいかないと思いますので、ぜひちょっと今話は聞き流しといていただいていた方がいいんですけど、放射線量という意味では、ぜひそういう方向で次のステップを踏めたらというふうに私は思うので、先生方が賛成していただけるなら環境省にお願いしたい。

**【高村昇 委員】**

今の話のちょっと続きになるんですけども、さっきから出てる帰らないと決めてる人と帰ると決めてる人と、どっちか悩んでるっていう人に分けていろいろとアンケート調査すると、例えば遺伝的影響が起こることを心配しているっていう人は圧倒的に帰らないと決めてる人と迷ってる人が高いんですよ。戻ると決めてる人は低いんです。一方で、例えばそういう人にメンタル、PTSDとか、鬱傾向であるとか、そういうのをですね、調べると、帰ると決めてる人と帰らないと決めてる人は低いんですよ。そういう頻度が高い人は迷ってる人なんですよ。だからやっぱりこういう線量を出すとかですね、いろいろ情報を出すときに一番注意しなければいけないのは、帰るかどうかわかってる人なんですよ。たぶん意向調査でいうと、今双葉町に帰ると決めてる、帰りたい人は10パーセントぐらい。

**【住民生活課長 中里 俊勝】**

はい。

**【高村昇 委員】**

だいたい、ということは700人ぐらいですよ。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【高村昇 委員】**

ここはちゃんどご説明を続けて、帰らないと決めてる人は繋がりをもっと話すという方向なんでしょうけども、問題はやっぱりこの悩んでる人にいかに上手に情報を出していくかだと思えますよね。だからこういう人たちが例えばいろんな、例えば町外でいろいろ説明会されてらっしゃいますよね。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【高村昇 委員】**

こういったところに来るのはおそらくそういう人が多いと、場所にもよるんですけども多いと思うので、こういったところできちんとさっき言ったロードマップと一緒に線量のデータを出すとかということに心掛けるといいと思うんですよ。今戻ってる方70人とおっしゃいましたが、毎週木曜日ですかね、今日か、毎週木曜日皆さん集まられていますよね、今ね。

**【住民生活課長 中里 俊勝】**

はい。

**【高村昇 委員】**

そこでいわゆる茶話会的なものをやられたりとか健康づくりの話がされる。だから戻った人が戻って良かったって思える環境づくりするのってとっても大事なので、ここにもやっぱりそういったのを通じて時間的なものあるでしょうけども、少し情報を入れるようなことをされていくとそれは伝わっていきますから、想定上そうされるといいんじゃないか

なというふうに思います。はい、以上です。

**【田中俊一 委員長】**

戻った人が幸せだなんて。

**【高村昇 委員】**

そうそう、それ大事ですよ。大事ですよ、それがやっぱり裨益効果を生みます。

**【田中俊一 委員長】**

そう、それが大事なんだ。変に説得するよりはそれが一番効果的なんですよ。

**【佐藤久志 委員】**

全く同じ現象が僕病院でがんの患者さんにお話しているときにもありまして、辛いんですよ、辛いんですよって声がやっぱりあって、特に誰が辛いかっていうと情報を入れて解釈できなくて悩んでる人たちなんです。もうやるって決めた人、いや、もうやらないって決めた人はそれぞれの生きる道で元気にやっているんですけど、その中間の、特に男性の若い人で情報入れて自分で決めなきゃいけないっていうストレスで辛いんです、辛いんですって進めなくて病気が悪化して死んじゃったなんて人たくさんいるんですね。ですから高村先生の言うように、たぶん中間の人が一番ストレスあって、それに情報がいろいろ、いい情報から悪い情報から入っちゃって自分で答えを出せないっていう人が辛いので、そういう人に例えば僕らがアタックして、いや、こうですよって、こちらの見解とか信頼を得て上手に情報の整理とかをしてあげれば、もしかすると戻って来る人も出てきたり、戻って来ることでちょっと悩みが減って幸せに暮らせるっていう構図がなんかできるのかなんていうのは今高村先生の話聞いて思いました。以上です。

**【田中俊一 委員長】**

一応この時間ばかり取ってて申し訳ないんですけども大事なことで。はい。

**【環境省 中村祥 環境再生課長】**

すいません、よろしいですか。いろいろとご指摘いただいてありがとうございます。いただいたご指摘はですね、非常に大事な件だと思ってまして、我々はどうしても今の環境省の立場では解除に向けて、あるいは避難区域の復興に向けて除染を実施していくという立場でやらせていただいているところありまして、そういう意味でですね、本当いただいたご指摘はもう何て言いましょ、除染という部分に限らず、基本的にはもうこの地域の復興に向けて全体をどう把握し、どういうふうに避難指示の解除に繋げて、どの部分は除染が必要でっていうそういう話だと思ってますので、ちょっと国のほうで、私環境省に限らず全体として一旦議論をさせていただく必要あるかなと思っておりまして、なのでその点内部でもですね、一度持ち帰らせていただいてどういうかたちでお示しできるかですね、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

またこれはもう完全に環境省の話として、我々もですね、常に思っているのは、何て言うか除染はあくまで手段であって目的になってはならないっていうのはいつも我々の思いとしてはありまして、基本的にはその場所を避難指示解除に繋げて、解除したら復興に繋がっ

ていく、そのための必要な、我々としては必要な1つのパーツというか、措置だとは思っておりますので、そういうのをどういうふうに、何て言うか町、それぞれの町の皆様と連携しながらですね、国としても一体感を持って復興に繋げていくっていうことをできるのかというのをですね、ちょっと考えていきたいと思っております。そういう意味でその中で我々がこの委員会に何をどういうふうにお示しできるのかっていう点もですね、ちょっと国のほうとですね、内閣府であったりとか復興庁であったりとか、そういったところとも相談しながらですね、少し次にどういうふうについていうところは考えさせていただければなと思っております。

**【田中俊一 委員長】**

たぶんね、復興庁なんですけれど、中心は。だから環境省の所掌で言うと、役人的に言うと、まず線量の空間線量の分布がどうなってるかとか、そういうことはあなたたちができるはずですよ。だから町全域の線量の把握。だからまずそういうことをやると。町といろいろ話をしたらこういうことなので、除染だけじゃなくてこういうことですよっていうことで復興庁とまた話を具体的にして、復興庁の、いろんな復興庁なりの考え方を。復興庁もね、統括官とかいろいろ私も知り合いいっぱいいるんですけども、副大臣にも2回ほど来てもらったし飯館に。でもそれはそれだから、その前提としてまず環境省。環境省だけで閉じないで、まず次は、もう全面除染できないんだから、やる気もないというふうに私は理解してはいますが、やる必要もないし、だからそのところを、町のほうも少しここは合理的に考えていていただいたほうが良いと思います。そうじゃないと決まった予算をどこに投じるかっていうのは、湯水のごとくお金が出てくるわけじゃないです。今までは出過ぎなんだから。だからそういう点でぜひ我々もお手伝いしたいと思いますので、ぜひそういうことでやってください。環境省から復興庁にこういう状況です、町、環境省の立場としてはこう考えますって言って復興庁を後押しするような、そういうふう、方向で進めたらと思うんですがよろしいですか。勝手なことばかり言っていると怒られそうだけど。

たぶんね、今なかなかね、住民の人もそうだし今後どうするか、どうまちづくりするかっていうのはかなりの悩みどころだと思います。その前提となるのがやっぱり避難区域の解除をできるだけ広げて、基本的に8割か7割か知らないけど、そうしないとまちづくりのグランドデザインができないですよ。そこのそういう意味でぜひ新しいステップ、拠点ができました、植田にいたんじゃないかなそこまでは考えられないんで。

**【環境省 中村祥 環境再生課課長】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

ぜひお願いしたいと思います。じゃあこの議題でとりあえずよろしいですか。じゃあ先に行きます。特定復興再生拠点区域外への住民帰還に向けた取組についてっていうことで、これは事務局からの説明になるのかな。

**【住民生活課主査 井上昌之】**

はい。説明させていただきます。それでは資料の 4 とそれから参考資料というかたちで付けさせていただきます、それぞれ 1 枚の表裏になっているものになります。3 月 1 日に町の議会全員協議会で載せました資料そのままになってございます。双葉町の現状につきましては、冒頭で課長のほうから代読させていただきました町長のごあいさつの中でありましたが、昨年 8 月 30 日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されまして、町域の約 15 パーセントに相当する 555 ヘクタールが居住可能な区域として今現在双葉町にある状況でございます。残りの 85 パーセントについて未だに帰還困難区域ということで居住が不可能な地域が残っている。こちらについて除染と避難指示解除を国に町からは求めているという状況でございました。帰還困難区域に関する具体的な取組みにつきましては、令和 3 年、一昨年度に政府が「特定復興再生拠点区域外への帰還居住に向けた避難指示解除に関する考え方」というものを示しておりまして、2020 年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるように避難指示解除の取組みを進めていくということになっております。その実際の取組みの具体化したものとして、昨年度の夏頃から国と町と共同で拠点外の帰還困難区域の中間貯蔵施設区域を除いたエリアに当時、震災当時にお住まいであった方並びにその同居親族の方を対象に意向調査、帰還意向調査を改めて実施をさせていただいておりました。その結果が下に 2 月 7 日時点ということで書いてあります表になっております。送付世帯数が 410 世帯に送っておりまして、返送が約半数の 210 世帯。その内世帯の中のどなたか 1 人だけでも帰還意向がありますよと答えをいただいたのが 92 世帯。帰還意向が全くないというのが 44 世帯。最後に帰還意向ありっていう方がいらっしゃらず保留と回答した方がいらっしゃった世帯が 74 世帯。約 4 割強、5 割弱ぐらいの方が帰還意向を出していただいている、その中でさらに半分ちょっと少ない割合の方が帰還意向ありというお答えをいただいているところです。また、昨年の 9 月に与党東日本大震災復興加速化本部の第 11 次提言というところで大熊町、双葉町でモデル事例となるような先行除染に着手するという提言がされておりまして、こちら参考資料の裏面の一番下(3)の部分がこの提言部分になってございますが、そういった提言がされていて、こういった状況を踏まえて昨年の 12 月 23 日に政府予算案が閣議決定されて、特定復興再生拠点区域外にかかる除染等事業 60 億円ということで、田中委員長から 60 億円のお話ありましたが、大熊町、双葉町の一部地域で先行的に除染するための費用として 60 億円計上されているところです。今現在ですが、こういった政府方針の実現のためということで、福島復興再生特別措置法の改正案が閣議決定をされて今後国会での審議に入るのではないかとこのところでございます。町としましては国のこういった動きを鑑みまして、資料 4 の裏面になるんですけれども、今年度の先行的な除染を実施する対象区域として行政区、特定復興再生拠点区域を設定した際に分断されてしまった行政区の分断の解消をしたいということがございまして、下長塚行政区、それから三字行政区を先行除染の対象区域として町から国に要望しているところです。それからこの後になるんですけれども、委員の先生方をお連れしまして三字行政区と下長塚行政区をそれぞれ下見に向かわせていただこうと考えております。こういった田中

委員長からお示しありました、すいません、こちらのカラーの資料があったんですけども、こちらがですね、本日の委員会に先立ちまして私共のほうで現地を下見に行っていましたので、その参考までの資料になっております。この福田迫現場確認と書いてあるのが下長塚行政区の大字福田迫ですね。それからこの2枚、3枚めくっていただくと目迫現場確認というものがあまして、こちらが三字行政区の大字目迫の部分になってございます。こちらこれから先生方と現地に行かせていただければと考えております。事務局からの説明は以上になります。

**【河津賢澄 副委員長】**

ちょっと質問なんですけど、そうしますとこの60億っていうその枠組みですけども、一番初めに2020年代ですか、について意向を汲みながらその場所を設定してやるっていう話ありましたよね。それと今回のこの先行的にやる、2町が先行的にやるっていうのは、基本的には事業は別なんですか。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

明確に別ということでは。

**【住民生活課主査 井上昌之】**

同じスキームに乗っかっているんですが、通常だと予算立てをして事業として実施していくっていうところにちょっと時間がかかるところを、先に予算を確保して一部だけ先に、同じスキームではあるんですが先行して前倒しできないかというものです。

**【河津賢澄 副委員長】**

もう1点。そうすると、そうしますと、今回の増やすといいますかね、枠組み決めたところの下長塚地区ですか。

**【住民生活課主査 井上昌之】**

はい。

**【河津賢澄 副委員長】**

その地区たちは、やっぱり住民の意向調査の中でもけっこういるというふうに。

**【住民生活課主査 井上昌之】**

はい、そうですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

そうですね。

**【住民生活課主査 井上昌之】**

帰還意向調査で今回夏以降にさせていただいた調査の中で、下長塚行政区と三字行政区は他の行政区と比べて、ずば抜けて帰還意向が高いという結果が出ました。

**【河津賢澄 副委員長】**

そういうことなんですね。わかりました、ありがとうございます。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

補足させていただきますと、この下長塚行政区と三字行政区というのは、拠点内にあって

解除をされて、一部解除をされてる行政区なんです。分断という課題なんです、行政区の中で一方の方は解除をされて拠点内で戻れるような状況になって、もう一方の同じ行政区の中でも戻れない、まだ帰還困難区域というようなところで、この2つの行政区がやはり分断をしてるっていうこともあり、今こういったかたちになったというようなこともございます。

**【佐藤久志 委員】**

このマップで言うとどの辺ですか。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

このマップで言うと三字行政区が南西といいますか、ええ、南側ですけども。ここ、ここ辺り、ここ辺りです。下長塚がここの。

**【佐藤久志 委員】**

広いですね。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

ここですね。

**【佐藤久志 委員】**

広いエリアなんですね。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【佐藤久志 委員】**

このへこんでるところっていう意味ですか。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

下長塚はこれで言うと、この一番汚染のひどいところですね。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

おっしゃるとおり。

**【田中俊一 委員長】**

これは大変だな。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

だからそこも全体として、町はどう全体を見てどう考えるかっていうことをもう一度考えていただいたほうがいいと思うんだよね。除染ありきっていう考え方は少し卒業しないと、これからたぶんさっきの議論の繰り返しになりますけど、本当に町の復興ってのは繋がってかないと思うんですよね。だからもう除染にべらぼうなお金をかかるとしたら、どうせ住宅は例えば駅裏のほうにみんなするとか、農業の人はなかなかそうはいかないところ

あると思いますけれども、その辺も含めて。もう土地もね、遊休地がものすごく多いんですよ。飯館だって 8 割ぐらい遊休地なんですよ。だからそういう意味で町のあれでそういう代替地を見つけて農業を継続してもらおうとかね、そういうことも含めてかなり大胆にやっ  
てかないと、これから難しいんじゃないかっていう気がするんですよ。

**【高村昇 委員】**

今話があったように、この地区って帰還意向の方が多んですよ。多いって話ですよ。とするとやっぱりこれはある種やっぱり 1 つのモデルケースにしなきゃいけないと思うし、ある意味チャンスって言い方おかしいかもしれないですけども、今後の双葉の要するに解除を広げていく上での試金石になると思うので、だからこそ私さっきロードマップって話をしましたけども、せっかくそういう住民が多いのであれば、住民にやっぱり細かく情報を出していくべきだと思うんですね。それは今言われたような線量の情報もそうですけども、線量、今までの除染の経緯からいってこれくらい、今このくらいだけこのくらいにおそらく下がるであろうっていうようなこと言えると思うんです、ある程度。だからそれも含めたロードマップ、このくらいになる、それに併せて例えばその地域のインフラどう  
いうふうに進めていく、家の解体からもう 1 回ここに作るならどういうふうに進めていく、それに併せてインフラ、なかなかここにいきなり店を作るのが難しいとすれば、例えば浪江に行く、浪江のあの言っているのかな、イオンに。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【高村昇 委員】**

例えばそういうところにバスを、バスを出すけどいつから始めるとか、そういったものなんか作らない、作っていけば、1 つのこれはモデルケースになり得ると思いますので、ぜひ何かあればもちろん私共も協力しますので、ぜひそういうふうな取組みを進めていただければと思います。以上です。

**【田中俊一 委員長】**

はい、ありがとうございます。さっき高村先生が言ったように、この保留っていう 74 世帯ですかね、ここをどうやって戻すかっていうのは 1 つの大きな試金石ですね。だからこの除染等事業 60 億円っていうの、このこれがね、環境省がやったらね、ほとんど泡のごとく消えてしまう。だから前から言ってんだけど、もうある程度のレベルまでいったら町にある程度もう任せるっていうぐらいのことをしないと、結局住民とのコミュニケーションもうまくいかないんですよ。住民にとってみると今回の除染だって、ああ、やってるわいっていうぐらいの感じで、自分たちの町のためにとかっていう意識はまず出てこないですよ。そこはやっぱりよく自覚、理解しておいたほうがいいと思う、環境省も。だからフォローアップ除染なんていうのはね、もうこれは完全に町に任せないと、国はいつまでもそんなことやってられないんですよ、逆に言うとかね。そんなことやってほしいと思わないし、町がそういう住民の要望とか実態を見ながらやってくことは町の人たちの雇用にも繋がるわ

けだし、そういう考え方もう取ったほうがいいと思います、次の段階は。

#### 【高村昇 委員】

先ほど要するにここを非常に大事って話しましたが、私 2012 年から川内村の仕事を  
お手伝いしたときに説明会、住民に対する説明会っていうのを各行政区ごとにやっていた  
んですよね。そのときに私とか保健師であるとか長崎大学から出て同席して、インフラの復  
興とか除染、例えば線量の話というのは行政からやる、国からやる、健康についてとか放射  
線のことについては大学から説、が対応するというふうなことをして、そういうふうなこと  
をして行政のほうからも例えば首長さん、町長、副町長さんとプラス除染担当の人、インフ  
ラ担当の人とか、そういうふうな何人かの各セクションから出て、それで質問に答えるって  
かたちを取ったり、後半は特にそうやってたんですよね。そういうふうなかたちの説明会っ  
ていうの非常に有効だと思うので、先ほど言ったように帰還するという意向が高いのであ  
れば、そういったようなちゃんとパックで説明会をやって、国からの除染の状況もそうで  
すけども、今言ったようにインフラの状況とか、そういったものを住民を後押しできるような、  
そういったものぜひやっていただければなというふうに思いますので、ご検討よろ、もちろ  
ん長崎大学として喜んでお手伝いしますので、ご検討いただければというふうに思います。  
以上です。

#### 【田中俊一 委員長】

双葉は強力な人が常駐してるので。いや、飯館のことを言って恐縮ですけど、長泥もね、  
もう、もう帰らないとかって全員ずっと。でも去年復興庁から 400 万足らずのお金、花を  
植えるお金をもらって、それもすったもんだして私もだいぶ怒鳴られながら、そんな余計な  
ことって。やってみたらですね、もう 50 人ぐらい来てね、もう今年も来年も 3 年ぐらいで  
やるんですけども、花を作るっていう枝垂桜とかそういう中心にいろいろ植えてんで、行  
政区を花の里にするんだっていうことで気持ちが全く変わってきたんですよ。そのときに  
は復興庁副大臣に、当時大臣がちょっといろいろあったんで副大臣に来てもらっただけ  
ど、やっぱりね、住民の不満を受け、聞いてるだけじゃなくて、住民に責任を持たせるっ  
ていうのかな、前向きに。なんかそんな取組みもぜひね、やっていただいたほうがいいと思  
いますね、これは。せつかく戻って来た人たち、けっこうみんなちょっと気持ちを変えんとす  
ごく前向きになって、長泥だって半分ぐらいの世帯の人が来てみんな喜んでやってるわけ  
で、放射線の被ばくなんて話は全くどっかいつちゃってんですよ。だからそういうことをぜ  
ひこれから次の段階として双葉町は考えていただきたいなと思います。だから放射線の心  
配は高村先生もいるし、権威がいるんだし折田さんもいるし、我々も必要があれば手伝い  
できるし、個人線量計はリスコミのほうでやれますから、もし必要が出ましたら。いつでも私  
が、リスコミの委員会の委員長は私だからやりますので。他に。このいろいろ小っちゃな線  
量計でいろいろ計っていただいたみたいなんだけど、やっぱり全体像が何も出ないとちょ  
っと難しいと思うんですよね。だからやっぱり全体、全体像を見て、もう 1 回考えるっ  
ていうことをやりませんか、ぜひ。そしたらそのときにまた委員会の依頼いただければ、我々も

少し具体的なお手伝いができるような気はするんですが、いかがですかね。

**【佐藤久志 委員】**

さっき言った車載搭載、車で走らせて、面的、面的にこうやることができるところなので、喜んでお手伝いします。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい、はい、ありがとうございます。

**【田中俊一 委員長】**

山はね、特にえぐね、杉とか何かは当時のあれでみんな木に付いてて、皮に付いてるものだから落ち、下がないんですよ、セシウムだから。下に落ち葉のところはだいたい下に沈んでるみたいです。ナカニシ先生なんかのあれで5センチとか10センチ。結局土、土を5センチ作るのには100年とか200年とかかかるっていうわけですね、農地。だからそれをむやみに剥ぎ取ったら後どうしようもないっていう議論を飯舘ではよくやってたし、実際に専門家もそう言ってるわけですから、これから農地をどういうふうにするかっていうのはよくよく考えないと。環境省は川砂を入れて遮蔽するなんて、遮蔽なんて意味ないって言ってんだけどもやめないんですよ。そしたら、そんなことやったら農業なんかできないよって農業委員長とかなんかみんな怒ってるわけですよ。土、土を作るのが農業の出発点なんで、だからそういうところがね、もう少し立場を変えて理解して、ながら自分たちの仕事をするようにしてもらいたいと思う。せっかくやってもあんまり感謝されないんで。

**【佐藤久志 委員】**

ちなみに双葉って漁業って何かこの。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

いや、漁業はなかったです。

**【佐藤久志 委員】**

元々ない。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

港はないところです。

**【佐藤久志 委員】**

ないんですね。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【佐藤久志 委員】**

いわゆる放出の問題とか漁業に関連するところは今んとこビジョンはなしでいいですか。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【佐藤久志 委員】**

わかりました。ありがとうございます。川の鮭もないんでしたっけ。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

ないです。

**【佐藤久志 委員】**

ないですか、すいません。

**【田中俊一 委員長】**

一応これこの議論で終わり、もう。一応予定してた議題ここまでなんで。

**【住民生活課長 中里 俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

他に何でもいいからその他にじゃあ移りまして、自由に、もう少し時間ありますから。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

そうですね、現地視察が、ええ。次現地視察を予定してるので。

**【河津賢澄 委員】**

現地視察、これから現地視察すんの。

**【住民生活課 主査 井上昌之】**

はい。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

現地視察。現地視察するんだって。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

まず現地行っていただいて、あと戻っていただいてから少しちょっと。

**【田中俊一 委員長】**

ああ、そうですか、ごめんなさい。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

もしお時間よろしければ。

**【田中俊一 委員長】**

ごめんなさい。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

最後だけちょっと、はい。

**【田中俊一 委員長】**

じゃあそうしましょう。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい、すいません。

**【田中俊一 委員長】**

はい。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

今ご説明させていただきました下長塚。

**【河津賢澄 委員】**

このまま行く。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい、三字地区のほうにご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

**【田中俊一 委員長】**

はい。失礼しました。

～視察～

**【田中俊一 委員長】**

ちょっと時間配分、この度は不手際ありまして申し訳ありませんでした。一応もう今日の予定したのはここまでだと思うんですが、何か。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

また今日の議論を整理して、次また役に立てるように。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

お願いしたいと思いますが、他に。

**【河津賢澄 委員】**

今後の予定だけ少し何か見通しみたいなのがあれば。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

今後の見通しはまたあれですね、会場からお話があったように。

**【住民生活課主査 井上昌之】**

今、町としてもなんとも言えない状態に実はなっていて、その新しい拠点外の取組みについてがまだ国で法案が審議されている途中で、町側としても動けていないっていう状況がありますので、改めて動きがありましたら委員の先生方にも共有させていただきますので、その際にはよろしく願いいたします。

**【田中俊一 委員長】**

はい、じゃあ一応これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【住民生活課長 中里俊勝】**

それではありがとうございました。本日は貴重なご意見ありがとうございました。今後本日の議事録及び概要を作成するに当たりまして、各委員の先生方に議事録内容の照会、確認をさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。改めまして本日はありがとうございました。

**【委員】**

ありがとうございました。

以上